

平成30年度9月補正予算（案）の主な事業（追加分）

参 考 資 料

徳 島 県

目 次

	頁
(1) ㊦ 元気徳島！観光周遊促進事業	1

平成30年7月豪雨災害による風評被害を払拭し、広域的な観光消費の需要を喚起！

当初制度

対象エリア	災害救助法の適用を行った11府県 (岐阜県, 京都府, 兵庫県, 鳥取県, 島根県, 岡山県, 広島県, 山口県, 愛媛県, 高知県, 福岡県)
期間	平成30年8月31日から平成30年11月30日まで
要件	2府県以上・2泊以上の宿泊
支援内容	岡山県, 広島県, 愛媛県は一人一泊あたり最大6,000円 その他の府県は同条件で最大4,000円

新たな支援措置

四国周遊観光の訪問窓口である 「徳島県」及び「香川県」を支援対象に追加！
平成30年11月30日まで
2泊以上(1府県のみ可)の宿泊に緩和！
徳島県, 香川県は一人一泊あたり 最大4,000円

多様な旅行形態に
対応！！

おトクに徳島で観光・宿泊！

四国のゲートウェイ
徳島！！

申込例

店頭申込み WEB申込み etc...

対応例

パターン①
企画旅行等の
商品代金を割引

パターン②
通常料金で宿泊後
宿泊料金を割引

対象は
訪日外国人を含む
すべての旅行者！

徳島をはじめとする四国広域の周遊を活性化し、**風評被害の払拭と誘客促進へ！**

担当：観光政策課誘客営業室